公開

令和　８　年　第９回　定例　魚沼市教育委員会会議録			
会議日程	令和　８　年　９　月　８　日	午後　１　時　30　分　開会 午後　２　時　１　分　閉会	
場所	魚沼市役所 本庁舎３０５会議室	書記	稲津　未来
委員定数	５名（出席者　５名　欠席者　０名）		
出席委員	教育長　樋口　健一　／　教育長職務代理者　星　麻衣 委員　浅井　誠哉　／　委員　八木　由美子 委員　桑原　哲也		
欠席委員			
説明のため出席した者	事務局長　吉澤　国明　／　学校教育課長　大羽賀　勤 管理指導主事　米山　智　／　管理指導主事　高橋　明大 生涯学習課長　坂大　聡　／　子ども課長　浅井　勝美 庶務係長　森山　玲子　／　庶務係　稲津　未来		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

（教育長）　これより令和８年第９回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第１　　会議録署名委員の指名について

（教育長）　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第３項の規定により八木　由美子 委員にお願いします。

日程第２　　教育長の諸報告

（教育長）　日程第２、教育長の諸報告を行います。（資料３ページ、教育長諸報告により８月１９日から９月８日までの出席会議・行事等について報告）

（教育長）　この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

【質疑応答】

（教育長）　ほかに質疑はありませんか。

（委員）　（「ありません」の声あり）

（教育長）　教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

（委員）　（「はい」の声あり）

（教育長）　それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第３　　報告　第13号　臨時代理報告

魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について

（教育長）　日程第３、報告第13号　臨時代理報告　魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長）　説明いたします。（資料により説明：　魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について（説明））

（教育長）　報告第13号について、質疑はありませんか。

（委員）　（「ありません」の声あり）

（教育長）　質疑なしと認めます。

報告第13号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（全　　委　　員）　「異議なし」

（教　　育　　長）　異議なしと認めます。よって報告第13号は原案のとおり承認することとします。

日程第４　　報告　　第14号　　臨時代理報告

ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

（教　　育　　長）　日程第４、報告第14号　臨時代理報告　ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。

（子　ど　も　課　長）　説明いたします。（資料により説明： ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について（説明））

（教　　育　　長）　報告第14号について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教　　育　　長）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教　　育　　長）　質疑なしと認めます。

報告第14号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（全　　委　　員）　「異議なし」

（教　　育　　長）　異議なしと認めます。よって報告第14号は原案のとおり承認することとします。

日程第５　　議案　　第23号

医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の一部改正について

（教　　育　　長）　日程第５、議案第23号　　医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事　務　局　長）　説明いたします。（資料により説明： 医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の一部改正について（説明））

（子　ど　も　課　長）　説明いたします。（資料により説明： 医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の一部改正について（説明））

（教　　育　　長）　議案第23号について、質疑はありませんか。

（教育長職務代理者）　場所が変わったわけではなく、名称が変わったということでしょうか。

（子　ど　も　課　長）　はい、名称の変更によるものです。

【質疑応答】

（教　　育　　長）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教　　育　　長）　質疑なしと認めます。

議案第23号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（全　　委　　員）　「異議なし」

（教　　育　　長）　異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり承認することとします。

日程第６　　議案　　第24号

魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について

（教　　育　　長）　日程第６、議案第24号　　魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（子　ど　も　課　長）　説明いたします。（資料により説明： 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について（説明））

（教　　育　　長）　議案第24号について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教　　育　　長）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教　　育　　長）　質疑なしと認めます。

議案第24号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（全　　委　　員）　「異議なし」

（教　　育　　長）　異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり承認することとします。

日程第７　　報告事項

（教育長委任事務）

①魚沼市立小学校及び中学校遠距離通学児童等の通学費補助に関する要綱の一部改正について

（教　　育　　長）　日程第７、報告事項①、魚沼市立小学校及び中学校遠距離通学児童等の通学費補助に関する要綱の一部改正について、報告をお願いします。

（学　校　教　育　課　長）　報告いたします。（資料により説明：報告事項①、魚沼市立小学校及び中学校遠距離通学児童等の通学費補助に関する要綱の一部改正について（説明））

（教　　育　　長）　報告事項①について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教　　育　　長）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教　　育　　長）　それでは以上で報告事項①を終了します。

②ふるさと回帰育英基金の積立金について

（教　　育　　長）　報告事項②、ふるさと回帰育英基金の積立金について、報告をお願いします。

（学　校　教　育　課　長）　報告いたします。（資料により説明：報告事項②、ふるさと回帰育英基金の積立金について（説明））

（教　　育　　長）　報告事項②について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教　　育　　長）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教　　育　　長）　それでは以上で報告事項②を終了します。

③共催依頼及び後援依頼について

（教　　育　　長）　報告事項③共催依頼及び後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

（学　校　教　育　課　長）　後援依頼１件について報告

（教　　育　　長）　報告事項③共催依頼及び後援依頼について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

（教　　育　　長）　ほかに質疑はありませんか。

（委　　員）　（「ありません」の声あり）

（教　　育　　長）　以上で報告事項を終了します。

日程第８　　その他

①その他

（教　　育　　長）　日程第８、その他、①その他

（教　　育　　長）　その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

（子　ど　も　課　長）　・インフルエンザによるふたば東保育園登園自粛について

②今後の会議日程

（教　　育　　長）　令和８年第10回定例会については、10月14日、午後１時30分から本庁舎３階３０４会議室で開催することとします。

（教　　育　　長）　総合教育会議については、同日、午後３時００分から本庁舎３階議会会議室で開催することとします。

（教　　育　　長）　それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

（教　　育　　長）　以上で日程を終了することとし､本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻　　午後　２　時　１　分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教　育　長

会議録署名委員